

5. 事業実施による環境の変化

・生活環境の変化

本事業により農道の整備がなされ、幹線道路へのアクセスが容易になるなど、生活環境の改善が図られている。



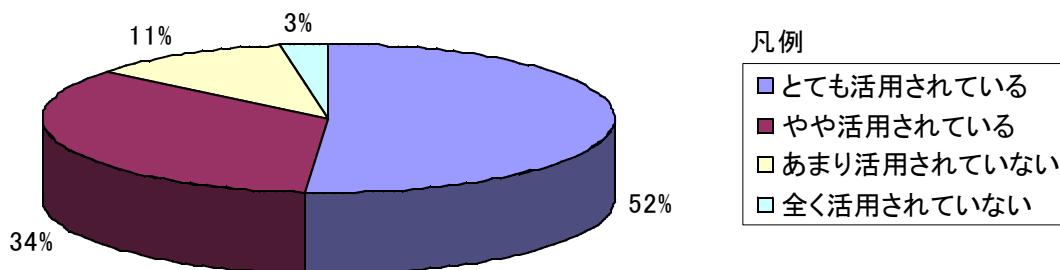
支線道路



支線道路

事後評価アンケート調査結果においても、受益農家の8割以上が「農道の通勤・通学、散歩などへの活用」について「とても活用されている」または、「やや活用されている」と回答している。

「農道の通勤・通学、散歩などへの活用について」 に関する回答結果



注) 受益農家35戸による回答結果

出典：事後評価アンケート調査結果

6. 今後の課題等

(1) 農地の有効利用

本事業により造成された農地の一部は、農業情勢の変化や農地の熟化が進んでいないこと等から、(社)藤沢農業振興公社により耕起、堆肥投入及び麦類・大豆等の作付けなどを通じた保全管理がなされている。農地の多くは頁岩等を母材とする土壌であるため、熟化に時間を要しており、今後とも継続した保全管理の取り組みによる熟化の促進が重要である。

このように、事業効果のさらなる発現のためには、関係機関が連携して、藤沢町が策定した「国営開発農地の利活用に関する計画」に即した農地の利活用促進のための調査や支援を通じて、有機農業を含む収益性の高い農業経営の展開を図る必要がある。

(2) 農業用水の利活用

本事業により確保された農業用水の利用促進を図る観点から、より農業所得の増加が見込まれる畑作物の導入・普及を通じ、今後は、整備された畑地かんがい施設の有利性を活かし、造成された農地などにおいて、さらなる農業用水の利活用を進める必要がある。

7. 総合評価

(1) 農業経営の近代化と生産性の向上

本事業の実施により、3 ha以上の受益農家の割合が増加するとともに、町の耕地面積の約2割を占める受益地において、約4割の農業産出額（耕種）となる農業生産が行われている。また、受益地内には20農業生産法人が設立されており、藤沢町の農業生産法人の約7割を占めている。さらに、小麦や大豆等土地利用型作物の生産においては、トラクターや汎用コンバイン等が、りんご等果樹の生産においてはトラクターやスピードスプレイヤー等が導入されるなど、農業用機械の大型化や農作業の機械化が進んでいる。

このように、本事業を契機として、経営規模の拡大や農業生産法人による大規模経営が展開され、従来はみられなかった大型機械化体系の導入や農業の合理化が進んでおり、経営の近代化と労働生産性の向上が図られている。

(2) 事業による波及効果

本事業を契機に設立された農業法人等においては、パート等の雇用創設が図られているほか、グリーンツーリズムの推進により年16万人以上の誘客を擁する取組も行われている。また、化学肥料や農薬の使用実績がないという新墾畑の特性及び造成地のスケールメリットを活かした、大規模な有機農業の展開がなされており、地区内に牧場が新設されたことにより、有機肥料の供給が可能となり、さらに安定した堆肥供給体制も整っている。なお、区画整理を実施した農地においては、耕作放棄防止が図られているほか、相川ダム等ではアドプト制度を活用した維持管理の取組やダム湖である「まさぼう湖」でのイベントが開催されている。

このように、本事業を契機として雇用機会の創出が図られているとともに、都市と農村の交流や有機農業の展開、優良農地の確保等を通

じた、地域農業の振興や地域活性化が図られている。

(3) 事業実施による環境の変化

本事業により農道の整備がなされ、幹線道路へのアクセスが容易になるなど、生活環境の改善が図られている。

(4) 農地の有効利用による営農の展開

本地区には、農業情勢の変化や造成された農地の熟化が進んでいないこと等から、(社)藤沢農業振興公社により保全管理がなされている農地が存在する。

このため、事業効果のさらなる発現のためには、整備された畑地かんがい施設の有利性を活かし、関係機関が連携して藤沢町が策定した「国営開発農地の利活用に関する計画」に即した農地の利活用促進のための調査や支援を通じて、有機農業を含む収益性の高い農業経営の展開を図ることが重要である。

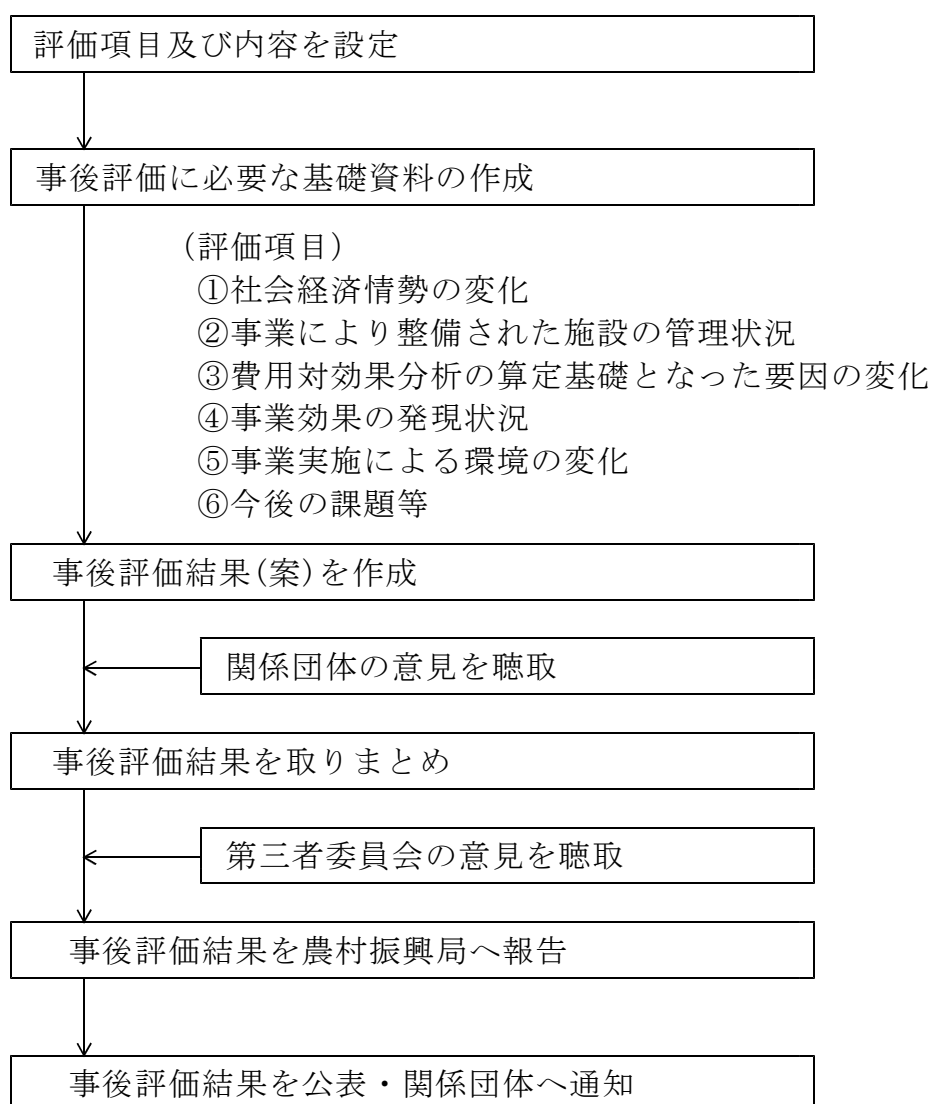
Ⅲ 評価に当たって

本地区の事後評価にあたっては、町単位の既存統計資料及び事業計画書並びに事業成績書を活用し、また、岩手県、藤沢町、土地改良区等、関係団体からの聞き取りや、受益農家、非農家へのアンケート調査等により、事業実施前後の状況を把握した。

1. 評価の視点

評価項目	評価の視点
1. 社会経済情勢の変化	本事業地区内に影響を及ぼしたと考えられる社会経済情勢の変化 (1) 地域の経済・農業の動向 (2) 農業産出額の推移 (3) 道路交通網の整備状況 (4) 新たな農業政策
2. 事業により整備された施設の管理状況	基幹的施設の適正な管理 (1) 施設等の概況 (2) 施設の管理状況 (3) 水利施設の利用状況 (4) 農地の利用状況
3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業計画書の効果算定基礎となった要因の変化 (1) 作物生産効果 ①作付面積 ②主要作物の単収 ③主要作物の単価 (2) 営農経費節減効果 ①年間労働時間 ②年間機械経費 (3) 維持管理費節減効果 (4) 営農に係る走行経費節減効果 ①年間通行延べ台数 ②年間稼働時間
4. 事業効果の発現状況	事業計画で期待された効果及び新たに波及した公益的・多面的効果の発現状況 (1) 経営規模の拡大 (2) 農業生産法人による農業経営の展開 (3) 機械化体系の確立 (4) 事業による波及効果 ①雇用機会の創出 ②都市と農村の交流 ③有機農業の展開 ④耕作放棄地の防止 ⑤アドプト制度を取り入れた土地改良施設の維持管理 ⑥地域の憩いの場の提供 (5) 費用対効果分析の結果
5. 事業実施による環境の変化	事業の実施に伴う各種環境の変化 ・生活環境の変化
6. 今後の課題等	今後の課題等について整理

2. 評価の手順



3. 事後評価アンケート調査

調査は、①農家（経営者）、②農家女性、③非農家を対象として平成19年12月から平成20年1月にかけて実施した。

対 象 者		配布数	回収数	回収率 (%)
受益農家	①農家(経営者)	107	41	38%
	②農家女性	107	38	36%
③非農家		100	86	86%
合 計		314	165	53%

注) 農家（経営者）、農家女性を対象として、平成20年7月に、「直売所や加工用施設等による地域の働く場の創出」及び「観光農園等による都市と農村の交流」について再調査を行った。

- ・農家（経営者）：配布数107戸、回収数88戸、回収率82%
- ・農家女性：配布数107戸、回収数86戸、回収率80%

(1) 調査の実施方法

1) 受益農家（経営者、農家女性）

アンケート対象者については、全受益戸数107戸を対象として実施した。

また、女性の立場から見た農業生産、農村の自然・生活環境の変化等を把握するため、受益農家の男性(107戸)と女性(107戸)に分けてアンケートを実施した。

2) 非農家

アンケート対象者については、藤沢町在住で受益地周辺の非農家を任意に選定するとともに、地域性を勘案し、100戸を対象に実施した。

藤沢町100戸

(2) 調査用紙の配布・回収方法

1) 受益農家（経営者、農家女性）

藤沢土地改良区を通じて、郵送により配布・回収をお願いした。

2) 非農家

藤沢町を通じて行政区長に配布・回収をお願いした。